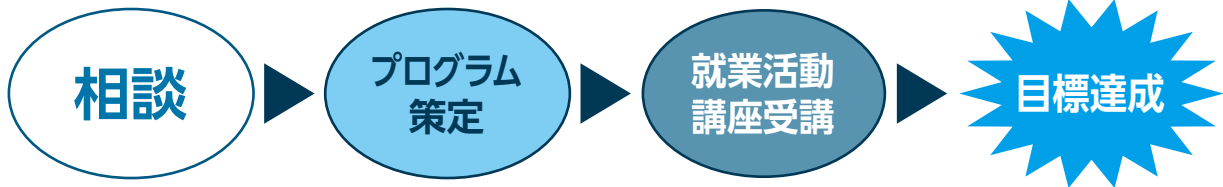


# ハローワークと連携して就職・転職・収入UPを支援

## 母子・父子自立支援プログラム



ひとり親家庭の親が転職・就職・資格取得を目指すために、母子・父子自立支援員と目標達成のためのプログラムを策定し、ハローワークと連携して支援を行います。  
(こども支援課 ☎21-9038)



### プログラム策定を受けた皆さんの声

#### 背中を押され転職を実現 (40代女性)

転職を目標にプログラムを策定してもらいました。なかなか思うような転職先が見つからず、一人で活動していたらあきらめていたと思います。途中何度も背中を押していただいたお陰で、希望の職種に転職することができました。

#### 助かった資格取得支援 (30代女性)

私が見つけた資格取得の講座は、教育訓練給付金制度の対象外で、全額自己負担でした。支援員さんに相談したところ、同じ資格が取得できる別の講座を紹介していただきました。雇用保険と合わせ受講費の6割を補助してもらい、とても助かりました。

#### 気軽に相談できるようになった (40代男性)

父子家庭で周りから情報を得にくい状況でした。ステップアップのため支援員さんに資格取得に関するプログラムを策定してもらいました。それをきっかけに、教育費や奨学金など、わからないことを気軽に相談できるようになりました。

気軽に相談してください

使える制度や解決方法を一緒に見つけます

母子・父子自立支援員 中田千香子

ひとり親相談では、児童扶養手当の手続きや経済的な支援制度の案内、離婚、教育費、就労や資格取得など、さまざまな相談を受けています。

支援メニューはネットで調べることができる時代です。それでも相談する利点は、その人が抱える個別の事情に応じた制度や解決方法を見つけられることです。相談することで、問題解決の新たな選択肢が増える可能性があります。

相談内容によっては、専門的な機関を紹介します。例えば、毎月実施しているひとり親を対象とした女性弁護士によるオンライン無料法律相談を案内しています。養育費の未払いで相談にいられた20代女性のケースで、何度も法律相談を利用し、長い期間を経て未払い分を受け取ることができました。面接を重ね、つ

らそんな時もありましたが、子どものために頑張りたいという気持ちが最後まで続き、

よい結果を得ることができました。その女性から「ただ情報をもらうだけでなく、状況を報告し励まされたことで何度も立ち直ることができた」と感謝され、少しでも役に立てたようで嬉しかったです。

もちろん、よい結果を約束できるものではありません。それでも悩みごと、困りごとがあれば、まず相談に来てくだ

さい。

▼相談場所 本庁舎6階こども支援課 ☎21-9038

▼相談時間 午前8時30分～午後5時15分(木曜日午後、土日・祝を除く)



## その他利用できるサービス

### 生活に関する支援

生活の安定や子どもの就学などのための貸付

#### 母子父子寡婦福祉資金

ひとり親家庭および寡婦の方の経済的自立や扶養している子どもの進学等のために必要な資金を貸し付けます。就学支度資金、修業資金、修学資金などがあり、各資金はそれぞれ貸付限度額、償還期間、利子などが異なります。貸付条件がありますので、詳細は問い合わせてください。

(こども支援課 ☎21-9038)

子どもの送迎や預かりなどを支援

#### ファミリーサポートセンター

ファミサポは「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援したい人」を結ぶ会員組織です。生後6カ月から小学生までの子どもを持つ方が会員登録すれば、一時的な子どもの送迎、預かり等の援助が受けられます。(有料)



(ファミリーサポートセンター事務局 ☎21-9088)

### 教育に関する支援

学用品費・給食費・修学旅行費等を援助

#### 就学援助制度

経済的な理由によって豊岡市立小・中学校への就学が困難な場合は、学用品費・給食費・修学旅行費等の援助が受けられます。ただし、所得制限があります。

(在学する学校または  
学校教育課 ☎23-1451)



国が高校等の授業料の全部または一部を支援

#### 高等学校等就学支援金

高校等の授業料の支援として、国公立問わず、一定所得未満の世帯は支給されます。在学する学校に問い合わせてください。



### その他の支援

文化芸術イベントの参加費を無料に

#### みらい応援制度

中学生以下の子どもがいる児童扶養手当受給世帯(受給者と対象児童)が、市などが主催する文化芸術イベントを中心に無料で参加できる制度です。制度の対象となるイベントを確認し、こども支援課にチケットの申込みをしてください。

(こども支援課 ☎21-9038)



支援制度やセミナー開催等をお知らせ

#### ひとり親応援LINE

ひとり親家庭向けの支援制度やセミナー開催などのお役立ち情報を発信しています。ぜひ、登録してください。

(こども支援課 ☎21-9038)

